

日程第7 議案第86号 平成22年度加美町一般会計補正予算（第5号）

○議長（一條 光君） 日程第7、議案第86号平成22年度加美町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第86号平成22年度加美町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ7,218万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ130億7,720万7,000円とする補正予算と債務負担行為の追加及び地方債の変更を行うものであります。

歳入の主なものにつきましては、地方特例交付金1,339万2,000円の増、国庫支出金として障害者自立支援介護等給付費負担金1,466万2,000円の増、次世代育成支援対策交付金900万8,000円の増、地域活力基盤創造交付金1,050万円増、県支出金として障害者自立支援介護等給付費負担金733万1,000円の増、子育て支援事業補助金729万8,000円の減、子宮頸がん等ワクチン接種緊急臨時特例交付金200万円増、寄附金として育英資金貸付基金寄附金200万円増、町債として町道整備事業750万円増などであります。

歳出につきましては、総務費では情報システム改修経費1,018万1,000円の増、民生費では介護保険特別会計繰出金1,988万6,000円の増、障害者自立支援給付事業3,092万4,000円の増、衛生費では子宮頸がん予防接種事業464万8,000円の増、土木費では地域活力基盤創造交付金事業町道田川平柳線整備1,800万円の増などのほか予備費を減額するものであります。

また、今回の補正予算におきまして、6月定例会の補正予算第2号及び9月定例会の補正予算第3号にて計上しておりました施設改修工事のうち商工施設、小学校施設、公民館及び体育施設に係る修繕工事を平成21年度から繰り越ししている地域活性化きめ細かな臨時交付金事業等に移しかえて行うこととし、1,566万5,000円を減額するものであります。なお、さきに述べました衛生費の子宮頸がん予防接種事業と、土木費の地域活力基盤整備事業町道田川平柳線につきましては、平成21年11月26日に成立しております国の補正予算関連事業でございます。

よろしく御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 10番。

13ページの予防接種委託事業の説明をよろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

この予防接種委託料というのは、その下にある補助金、子宮頸がん予防接種助成事業と同じものでございます。いわゆる前回の議会で要請等がございました子宮頸がんの接種についての平成22年度分としての事業について計上させていただいたということでございます。

○議長（一條 光君） 10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今回、国はヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンも助成の対象に入れていますけれども、加美町ではこの二つについては今回はやられないということでしょうか。

それから、今回国のあれでは平成22年度と平成23年度の2年間での計画になっていますけれども、平成23年度についてはこの二つのワクチンについてもやられる計画があるのかどうか伺います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

今回、国の予算はおっしゃられるとおり3種類ございました。その対象は平成22年度と平成23年度の2カ年に限るというようなことに現在なっております。ただ、補正予算成立しましたのが11月26日ということで、今後それに伴って市町村の説明会というのが今月12月の半ばになってございます。それで、基本的には子宮頸がんの場合は3回接種すると、3回のうち1回目から2回目の間は1カ月間の期間を置くと、さらに2回目から3回目の接種は5カ月間、都合6カ月かかるということでございまして、平成22年度分については3回とはなっていますけれども、2回分しか打てる状況にはなっていない、それも早急に打てばということでございます。

そして、残りの二つのものについてはゼロ歳から4歳児で、それも3回、1歳になって1回というようなことでございまして、その分については、2回分については平成23年度から接種を開始したいというふうに考えております。

子宮頸がんについてはこれまでお答えしてきたんですけれども、平成23年度から実施する方向だというふうに御返事しておりましたけれども、要望があったということもございまして、平成22年度に、これから医師会との相談もありますけれども、平成22年度から対処したいということで、その分についてのみ計上させていただいたということでございます。

○議長（一條 光君） 10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今回国は9割ぐらいしか、費用の9割ぐらいしか見ていないということで、もしかすると1割ぐらいの自己負担が生じるのではないかということも言われていますけれども、この辺自己負担なしでできるように町として努力される、医師会との相談とか、この辺のワクチンの価格とか技術料とかまだ確定していないということなので、交渉次第では下げ

ることもできる、ゼロにもできるんじゃないかということも言われています。その辺の確認と、もう1点は子宮頸がんについては13歳から16歳ということみたいですが、2年間にわたるので、16歳で始めて平成23年度に17歳になっちゃうという方が対象から外れないような工夫とか、この辺はどうされるのか確認したいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 費用につきましては、これから加美郡医師会と協議をするという段階になっておりますけれども、現在医師会の中の医療機関に打診しましたところ、子宮頸がんについて申し上げますと1万4,000円から1万6,800円までの開きがあるということでございます。ですから、できるだけ個人負担がないようにというようなことで現在は考えているんですけれども、これからの折衝によるというようなことになろうかと思います。

それから、対象年齢についてなんですけれども、おっしゃるとおり13歳から高校1年生までという方々が対象としているということなんです、本町の場合は中学3年生を対象にして接種を進めたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 何点かありますが、今の子宮頸がんワクチンのことに関連して13ページに予防接種委託料とありますが、400万円、これはどこに支払われるものなのかということと、それから64万7,000円が計上されていますが、何名分くらいを想定してこの予算を立てているのかを、中学1年生の現在の原籍数分なのかどうか、そこを確認したいと思います。

それから、きのうの一般質問でたくさんあって触れ残してしまったんですが、同じ13ページに小野田西保育所費、それからその下にもありますが、臨時保育士賃金とか非常勤職員報酬、小野田東保育所費の中にも非常勤職員報酬が計上されているんですが、今や非常勤職員とか臨時保育士さんの手助けなくてはやっていけないくらいの状況だというふうな現場を見てまいりました。それで、現在どちらもあわせて構いませんが、認定こども園としては臨時の保育士を何名雇用されるのか、非常勤職員を何名雇用される予定なのかお伺いしたいと思います。勤務対応等もお伺いしたいところなんです、ぜひ将来は保育士を目指したいというふうな思い、意欲をかき立てるような待遇にしていけることが大事じゃないかなというふうに私には思われますので、そのところをお伺いします。

それから、16ページの教育総務費備品購入費の中の認定こども園通園バスとありますが、この通園バスの運行順路といいますか、西も東も一緒なのかどうか、西と東は別のバスで対応するのか、そういったことと、それから給食の運搬は保育所でつくるのでそんなに離れてはいな

いとは思いますが、給食の運搬車とは別なかどうか、給食の運搬車があるとすれば何を、今ある車、どういう車を計画されているのかその辺のところについてお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

最初の、予防接種委託料につきましては、いわゆる町内の予防接種をしていただく医療機関、十ぐらいを予定しております。そこに支払うものでございます。この金額につきましては、先ほど申し上げましたけれども、非常に医療機関によって差がございます。平均をとって対象人数に掛けて算出している。その対象人数といいますのは、11月半ばの段階で中学3年生の女子の方144人いらっしゃる。その中には既に予防接種終わった方も多分いらっしゃるのではないかとということがありまして、一応予防接種をしていない方9割相当。人数でいいますと144人の9割というと大体130人ですけれども、130人に平均の接種委託料1万5,000何がしを掛けて算出しております。

それから、その下の補助金につきましては、既に打ってしまった、打ってしまったという言い方はおかしいですけれども、接種されている方、この人に対しては助成がないということになるものですから、町としては今年度接種された方、中学3年生の女子で接種されている方には補助金という形で支出したい。したがって、144人の1割相当の分の費用の助成金額として64万7,000円を計上しているということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

東保育所の報酬につきましては、4月当初職員配置が1名減になっておりまして、そのために非常勤職の緊急雇用になりましたので、4月からの計上ができておりませんでしたので、ここで計上させていただいておりますし、それから4月開所時に手の発達のいろんな問題を抱えております児童が予想に反していたということがありまして、保育補助さんの雇用を2名いたしております、その分の計上になっております。

西の方の臨時賃金は、病休の形で保育士の休暇願等に対応するための臨時保育士賃金になっております。認定こども園になりましたときには、きのうもお話し申し上げましたとおり現在検討しておりますし、それから今までの検討の中で、それなりの今までの対応のようところで計算上の部分では対応していけるのではないかとこの予想でしておりますが、現在部会を開催して現場と煮詰めております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐竹久一君） 教育総務課長、お答えします。

事務局費に計上しております備品購入費の通園バスでございますけれども、このバスの運行につきましては、鹿原地区を対象にした通園バスでございます。今計画しているのは、鹿原小学校の遠距離の児童と、それから認定こども園に通園する園児たちの通園というふうに考えております。

それから、給食の運搬はということでございますけれども、この辺につきましては、別途予算を確保しまして今後購入する予定でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 全体で、認定こども園になったときの非常勤職員数と、臨時保育士数がわかれば、予定されている人数がわかれば教えてください。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 非常勤職員認定こども園への御質問でございますが、認定こども園にかかわらず1月に広報の方で来年度の臨時職員さん、非常勤職員さんの募集を周知する予定です。特に、その中で認定こども園にかかわる数は、先日来お話ししましたとおり移行によってどういう形の、きょうもたくさん御説明ありましたけれども、看護師さん含めていろんな職種の方、それも現在検討して今の計画にあるように可能な限り支障がないような形で、正職員の方と非常勤の方々でできるような形の体制を講じるという形で、今何人というところまで正確につかめないなので御勘弁をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 11ページなんですけど、行旅死亡人措置費ということで県の方から100%いただいてそれを充てるということで、行政報告の8ページにもあるんですけど、おおむねこういったことかなと理解はしておりますが、支障がなければその後進展があるのかどうかお話しただけなのであればお願いしたいのが1点。

それと、同じ11ページの補助金のスプリンクラー、小規模福祉施設のスプリンクラー整備事業、これはどこの場所なのか。

その次、12ページですけど、児童福祉費の出産祝い金条例で子供が3人以上になったときに10万円ということで、13人分かと思うんですけど、傾向として1家庭当たりの子供は増えつつあるのかどうなのか、もしわかりましたら、子供の1世帯当たりというか1家族当たりの状況を教えていただきたい。

その次が、16ページなのですが、先ほどもお話がありましたが、認定こども園の通園バスなのですが、これは買いかえるものなのか新たに新規で購入するものなのか。

それと下の育英資金貸付基金200万円ということで、育英資金の状況についてお伺いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

初めに、行旅死亡人の件なんですけれども、現在町内の寺院に火葬しましてその骨つぼ等については預かっているということでございます。そして町の掲示板に告知をして、それから官報に掲載して親族等関係者を今探しているという段階でございます、まだ問い合わせ等はございません。これから一応掲示するんですけれども、掲示については30日以上掲示しなさいということになっておりますので、1カ月がめどかなと。ただ、もう一つ、本人の遺留品等あるんですけれども、その遺留品の処分についても50日過ぎると処分して構わないというような形になっておりますので、これから2カ月ぐらいの様子を見たいというふうに考えている状況です。進展という形では現在のところございません。

それから、スプリンクラーの件なんですけれども、消防法の改正によって275平方メートル以上の施設、そこについてもスプリンクラー設置が義務づけられまして、そこについて既に2カ所設置したんですけれども、今回275平方メートル未満のグループホーム等についても設置が義務づけられたということで、今回スプリンクラーについてはグループホーム加美、それからもう1件なんですけれども、スプリンクラー等整備事業ということで、その等の方なんです、自動火災報知設備あるいは火災、消防機関に出せる火災報知機の設備を設置するということで、これはバルム中新田に設置するという、以上の2カ所に設置予定でございます。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 1世帯当たりの児童数が増加しているのかということにつきましては、その視点から統計をとっているということがありませんので、ここでは増えているというふうに申し上げることはできません。ただ、出生数がどんどん減っているという状況なので、増えているとは言いがたい状況ではないかと思われます。今年度は3人目の出産の方が多かったということで、11月までに30世帯に支給をしておりますが、今後3月までの予定で妊婦健診等の届け出から算出して13名の方の対応をしなければならないということで、ここに計上させていただいております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐竹久一君） 教育総務課長、お答えします。

まず1点目のバスの購入でございますけれども、これは更新でなく新たに購入ということで考えております。それで、乗車人員としまして大人4名、幼児24名乗れる大きさということで、考えております。

それから、2点目の育英資金の状況でございますけれども、年度別の件数といたしましては平成20年度につきましては11名、平成21年度につきましては13名、平成22年度で17名の貸し付けをしております、平成22年3月末現在でしか集計しておりませんけれども、基金の額といたしまして1億9,900万円強の基金がございまして、貸付件数につきましては193件で1億6,460万円ほど貸し付けをしています。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。11番佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 15ページの土木費の用地購入費1,800万円ではありますが、これは田川平柳線だと思うんですが、地方債の補正を起こして来年度に計画しておったものを前倒しでやると、このことかなと思うんですが、そこで距離数にして幾らぐらいになりますか。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 15ページの1,800万円の件ですけれども、議員さんおっしゃられたとおり、前倒しということで要求した分の金額です。延長的には田川平柳線、今測量設計をやっていて713メートルほどということで、数値も確定しつつあるんですけれども、その4割ほど、西側から、あゆ工房から4割ほどの面積に対応できる予定です。以上です。

○議長（一條 光君） 11番、佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） そこで価格でありますけれども、庁舎予定地等の影響もあるかと思うんですが、公費で道路をつくと当然個人的にもその資産価値が上がるわけですから、そういったことも考慮されての買収算定なのか。

そしてまた、従来のその辺の売買の実例と比較してどんなものか。そしてその単価を踏んだ、価格を踏んだ経緯についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 価格についての御質問なんですけれども、昨年度買収いたしました色麻下多田川線、あれが参考になっているんですけれども、あれをやる段階で鑑定をいたしております。鑑定の結果の額を参考にしながら交渉しているわけなんですけれども、いずれ田んぼについては色麻下多田川線の方でなります。それから、宅地については鑑定の単価を参考にしてのこれからの交渉ということです。以上です。

○議長（一條 光君） 11番佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 計画では平成26年度完成の計画だったろうと思うんですが、完成時期が早まるということになりますか。着工時期と完成時期の予定があればお知らせを願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 完成時期は、平成26年度ではなくて平成25年度を想定しております。というのは、庁舎と同時開通ということを目指して進めているわけなんですけれども、今色麻下多田川線については予算が順調につけば平成24年ごろに終わる計画にはなるんですけれども、今の考えとしてはその分を平成25年度まで先延ばしして、舗装を平成25年度で一気に仕上げたいという格好で進めております。ですから、舗装田川平柳線あと色麻下多田川線を平成25年度に持っていこうということで、今後の予算要求等を進めていく考えでおります。ですから、平成25年度完成を目指しているということです。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか。7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 12ページの障害者福祉費の中の宮城県通所サービス等利用等促進事業254万3,000円というのは、どういう事業なんですか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） これは、通所サービス事業を実施している施設、本町の関係者の場合は6施設がございまして、そこで通所について便宜を図っている、利用者の負担軽減を図っている事業者に対して助成をしているというような費用でございます。本町分についていますと、その6施設で対象者25人の方が利用しているということで、事業所に対する助成ということになります。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 19ページ、2点伺います。

初めに、中新田公民館費委託料あります。中新田公民館は指定管理がなされていないと思いますが、指定管理となっています。これについて説明いただきます。

それからその下、西小野田地区公民館費工事請負費。工事請負費ですので建設課長に伺います。1,000万円の減額補正がなされております。この工事費については9月定例で1,000万円の改修工事費が議決承認なされております。行政報告の中の入札執行状況ですね。これ見ますと、10月21日に予定価格が630万円、そして落札額が615万円となっております。恐らく交付金事業の関係だと思いますが、不透明な部分もありますので、流れについて詳しくお示しいただきます。

○議長（一條 光君） 社会教育課長。

○社会教育課長（鈴木啓三君） 中新田公民館の指定管理料の17万3,000円でございますが、これは指定管理料、広原と鳴瀬地区の管理料を中新田公民館費に置いております。そこで、広原地区公民館に公用車を用意しているんですが、その保険料が今回算定したときに車両保険が算定されていなかったものですから、その分不足するということと、それから防火対象物定期点検というのが義務づけられておりまして、それが管理者が変わったために、今までは町が管理しておったわけなんです、3年間町が特例的に免除されておったんですが、今度指定管理者に移行したことによりまして防火対象物定期点検というのを受けなくなったものですから、その委託料について今回補正をお願いしたものでございます。

それから、西小野田地区公民館減額についてですが、町長が提案理由でも申し上げましたけれども、きめ細かな交付金事業に組み替えいたしましたので、西小野田地区公民館分については減額というふうになりました。工事内容については建設課長の方からお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

今、吉岡議員さんの御質問の件なんです、西小野田地区公民館の工事請負費1,000万円の件、それ以外にも先ほど町長が提案理由で申し上げましたとおり、体育施設費の方の小野田コミュニティセンター分の方の188万1,000円の件、これはその下に書いてございます。19ページでございます。

それから、ふれあいの森公園費の電気設備改修工事、高圧柱の開閉器交換工事の79万8,000円の減、それからバイオセンター木質バイオマスボイラーの59万5,000円の減、それから旭小学校の校舎修繕工事、玄関タイルの修繕工事でこれも136万5,000円、各ページにございます。それから、中新田公民館の今の屋内施設、これはログハウスのデッキの修繕工事でございます。それから、西小野田地区公民館については施設の全面改修工事ということで、これらにつきまして6月と9月の補正で町の一般財源をもってこの工事を行うということで、補正をさせていただきました。

しかし先ほど申し上げましたとおり、平成21年度のきめ細かな臨時交付金3月で補正をさせていただいて繰り越しになりました事業がたくさんございました。その臨時交付金の繰り越しで行ってきた事業が大体終了している事業がたくさん出てまいりました。その場合の請け差との不用額が出てまいりましたので、それらを一般財源で行う工事費をそのきめ細かな臨時交付

金に振り分けさせていただいたと、組み込ませていただいたということで、今申し上げた事業をきめ細かな臨時交付金、いただく交付金をできるだけ100%使い切りたいということで、一般財源で補正しておりました事業、今申し上げた事業をきめ細かな臨時交付金に振り分けましたということで、一般財源で申し上げた事業費の減額をさせていただいたということでございます。

○議長（一條 光君） 8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 中新田公民館については了解いたしました。この工事請負費なんですが、これは今も説明あったようにきめ細かな臨時交付金事業、繰越明許費での予算と契約額、これの差をうまく利活用したということで、大変よかったなとそれは思います。ただ、繰越明許費についてはもちろん財源もしっかり確保しなければなりませんし、事業名もしっかりしなければなりません。今組み替えと言ったんですが、わからない点もありますので、繰越明許費の場合は翌年度の予算とあわせて執行することはできても流用することはできないんですね。これが組み替え、流用には当たらないですか。それ1点お聞きます。

それから、さっきいろんな事業の合計でいったいどのくらいになったものか、差額ですね。それをうまく利用したと思うんですが、それから恐らくもうこれぐらいで終わりだと思うんですが、繰越明許費のきめ細かな臨時交付金事業あるいは経済危機対策事業、これもあったと思うんですが、これについての全体的な執行状況について伺います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

まず1点目、御質問のとおりでございます。繰り越し事業の繰り越しした金額につきましては他の事業をもって振りかえることはできませんので、きめ細かな臨時交付金で行うこととして県国に提出しておりましたその事業の不足分に充てるということでございました。新たな事業に充てたということではございません。

それから、もう1点目の金額合計でございますが、1,566万5,000円ということになります。

それから、進捗状況につきましては建設課長から申し上げます。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

ちょうど今度区長会議がございますので、全体的な進捗状況ということで計算しました。一般会計通常予算ときめ細か、経済対策の繰り越し等合わせましてのパーセントなんですけれども、完成と発注済み合わせて85%を超えているということです。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございますか。3番三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 3番。

14ページのし尿処理費の減額255万7,000円の大崎広域行政事務組合の金額について、少しは話は伺っているんですが、大分この辺込み入った中身になっているようなお話ですので、わかりやすく御説明をお願いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

今、三浦議員さんのお話の14ページの負担金ですが、前の13ページの清掃費の中のじんかい処理費、この3万8,000円の減額と、14ページのし尿処理費255万7,000円の減額について御説明を申し上げたいと思います。

これにつきましては加美消防署建設ということで、平成21年11月に加美衛生クリーンセンターを解体いたしました。加美クリーンセンターにつきましては、平成23年度まで起債がありまして、それを大崎広域が繰上償還をいたしまして、返済をいたしました。広域で返済を一括返済したことについて、昨年度行った返済について町に対してそのことの通知がなかったということで、町としましてはこの施設の返済に係る2分の1につきまして交付税が入ってきておりました。その交付税が繰上償還した時点でストップするんですが、平成21年度分と今年度分につきましてその交付税が入ってきておったということで、大崎広域さんが今年の9月決算議会の途中でしたが、広域さんがこのことで町においでになりましてその報告を受けました。町としては交付税をいただいているということが当然誤りでございますので、そのことを県に報告をしたということで、このことにつきましては、町としてはいただいた交付税はそのままそっくり広域さんの方に負担金の中に入れてお支払いをしていたわけですけれども、必要なくなったということで減額となりました。そしてこの減額については、次の交付税のときにこの分が減額をされて交付されるということになるということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。5番澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 11ページの統計調査費30万1,000円の金額になっておりますけれども、この内容等の説明をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 統計調査費の30万1,000円、報酬で3万6,000円、賃金で26万5,000円の補正をお願いしたものでございまして、まず報酬の3万6,000円でございますけれども、国勢調査を行う際に議員御承知のとおり今回の国勢調査有人調査区と無人調査区というこ

とで、人が住んでいない調査区と人が住んでいる調査区では調査員さんにお支払いする報酬が異なるわけですが、前回平成17年度の調査区をもとに有人調査区無人調査区ということとで国に報告をしておったんですが、今回ハリマ物産のあるところ、前回無人調査区であったものが有人調査区であったということで、その分の報酬3万6,000円ふえたということでございます。

それから、賃金の26万5,000円の補正でございますけれども、今回の国勢調査、御案内のとおり郵便による国勢調査の書類の送付ということでかなり手間がかかっております。開封して中を見ますと、やはり記載漏れがあったりとか、そういうことがございまして、今臨時職員を使ってやっておるんですが、臨時職員に対して土曜日にも出勤していただくあるいは11月から12月の頭くらいでその作業が終わるかと思ったんですが、もう少し年末くらいまでかかるということで、その分の賃金を補正させていただいたということでございます。

○議長（一條 光君） 5番澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 国勢調査は郵送も可能であると、それには調査員が毎戸回収に当たる、それも考慮しようということで今回郵送が可能になったわけですが、我が町におきましては回収率が幾らなのか。そして新聞等で放送されました10月7日の新聞なんですけれども、前回より、これは泉区ですね、泉区においては82.3%にとどまったと、こういう結果が出ております。我が町においては、前回と比較いたしまして回収率はどのくらいになっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

御質問のように、今度郵送による提出ということは、調査員さんに直接手渡しますと内容が調査員さんの目に触れるということで、そういうことを嫌う方がたくさんいらっしゃるで国勢調査の協力を拒否するというのが都市部でかなり多く見られたという、個人情報に関係もございまして、それが郵送という方法もできるということになりました。それで、今回郵送による国勢調査の書類の提出というののもかなりございます。ただ、町では新聞で報道されているほどの拒否というのはございません。提出は93%ぐらい、まだ途中でございますので、人口等についてはある程度の把握をして速報値が今度出るということかと思っておりますけれども、提出書類が不備だというのはございます。それで、直接聞き取りをするという必要なものもございまして、提出が拒否されているとかないということではございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたし

ます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号平成22年度加美町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第86号平成22年度加美町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8 議案第87号 平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（一條 光君） 日程第8、議案第87号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第87号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ347万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ27億7,865万7,000円とする補正予算であります。主な内容は、70歳以上の高齢者医療制度の改正により高齢受給者証の再発行が必要となり、これらに係る経費19万6,000円の増額と国保連合会のシステム改修に係る負担金328万円の増額を行うものであります。この二つの経費については、国の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金と特別調整交付金にて全額措置されるものであります。このほか、前年度の事業費確定に伴う補助金、交付金の返還金の増額と予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑ございませんか。7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長にお尋ねをしますが、国保税の収納率がどんどん下がって事務方は努力しているようですが、なかなか上がらなくともう90%を割るというような状態になってくるんじゃないかという心配が出ているわけです。そのほかに医療費が大変かかっていると。加美町で最高にかかっているのが568万円かかっている。ベストテンで250万円くら

いかかっている人が10番目でその人がまだ二十二、三歳の女の方なんです、心臓病とがんと血友病という形で今から何十年かかるかわからないわけですね。宮城県で最高が1,968万円、日本で最高が6,400万円も1カ月にかかっているという状態を見ると、医療費はまだまだ上がっていくと思うんですよ。医療の進歩と薬の進歩と食生活の改善によって、そういうことを考えるともっと町民に理解をもらわなければならないということが、大変大事だと思うわけです。一般質問でも申し上げたんですけれども、広報活動ということが大変大事ではなかろうかと思うので、このように実態として年とれば金かかるんだと、国民1人当たりが26万3,000円かかっていて75歳以上になれば1人当たり86万円もかかるんだというような現実があるわけです。やはり、そういうことを広報活動を通じてもっと町民新聞なりなんなりで知らせて、こういうものだということを教える必要があるのではなかろうかと思いますが、その辺について町長の御見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御指摘をいただきました件につきましては、国保運営審議会等でも議題となりその方策等について御検討をいただいている案件でございます。まさしくそのとおりでございまして、高福祉低負担というのはなかなか難しいことでございまして、まずは医療費のかからない余生の過ごし方を充実したものにということの考え方に立って、加美町元気21構想を打ち立ててその方向を探っているということ。

そしてまた、世帯数、核家族化が一段と進んでおるということあるいは同居家族においても仕事の関係からこれらの施設を利用する割合が非常にふえているということにかんがみまして、この方策をどうするかということの中で、当然そういう応分の負担をいただくということになるわけでございますので、このことについて一つはそういう状況にならない予防といいますか、生活体系をきちんとするということのPR、そしてまたそうはいってもこういう実態で5年後、10年後にはこういう姿になるということをしかりと町民に周知をさせておく必要が当然あると思っております。御意見をいただきましたので、そういった面についてのPR、広報活動を充実してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決

を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第87号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第9 議案第88号 平成22年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（一條 光君） 日程第9、議案第88号平成22年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第88号平成22年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ1億2,911万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ22億383万9,000円とする補正予算であります。主な内容は、今年度介護サービスを受けられる方が増加傾向にあり、介護サービス等の経費が当初予算を上回る状況となっていることから、居宅介護サービス等給付費など保険給付費を1億5,717万円増額し、それに伴う国庫支出金支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金を増額するほか、予備費の減額を行うものであります。

よろしく御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑ございませんか。3番三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 3番。

この介護事業につきましては大変高額な補正になってきておりますけれども、これはまさしく介護を受けられる方がかなりふえてきたということの説明になるのでしょうか。

そしてそれがそうであるとすれば、いろいろな生涯学習とかあるいは地域コミュニティーその他について、なるべくなら我々はびんぴんぽっくりというのが目標だとは思いますが、なかなかそういういろいろな事業の展開が実を結んでいないというところになろうかと思えます。この辺に課長さんは妙案がございましたら、なおお話をいただきたいと思えます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、私からお答え申し上げます。

最初の方の高額な補正ですけれども、これはおっしゃるとおりでございます、介護保険の

認定者、昨年と比べまして78人ほど増えております。さらにこれは認定者ですけれども、受給者、実際にそれを使ってやっている人たちも50何人増えているというような状況にありまして、対象人数が増えているというようなことからこういった高額な補正になっております。

2番目の、そのための広報活動というのは、妙案は何度も広報するということに尽きるかなというふうに思っております。それから、先ほど町長が話しましたが、そういった地区の説明会等においてもしっかりやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。15番新田博志君。

○15番（新田博志君） こうやって増えていくと、当然介護保険の値上げということになっていくんだと思うんですけども、その予定とかどういうふうになっていくというのがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 平成21年度から介護保険の計画を立てまして、平成21、22、23年度で一つの周期になって3年ごとに現状分析して、改正してそれに見合った保険料を再度設定するというような流れになっております。ですから、平成23年度まではこのままの金額でいくということです。ですけれども、平成24年度からさらに3カ年間の計画立てることになりますけれども、それが平成23年度中に検討して立てるということになっております。多分、下がるということはないと思いますけれども、必要以上に上げるというようなことはできるだけ避けたいというふうに考えておりますので、先ほど町長が話したようにあるいは三浦議員さんおっしゃったように言葉はあまりよくないですけれども、びんぴんころりという形で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 国の方針で療養型よりは居宅在宅型の介護になっていくというふうな方針があるわけなんですけど、今よりもっと増えていくだろうと、介護認定も要支援とか、軽くなっていくというふうにして、実際私の周りでも今までの認定よりは軽く見られてしまったとかしまいそうだというふうな声が聞こえるんですけども、それに当たって今三浦英典議員の話にもありましたが、私はスポーツ振興計画との兼ね合いというか、横の連携とかそういったことで将来的に考えていくことが大事じゃないかなというふうに思っているんですけども、その辺についての連携について考えていることがあればお話ししたいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 私の方から、答えられる分についてはお答えしたいと思います。

いわゆる介護保険の対象ということになりますと65歳以上ということになるんですけれども、あるいはそれ以下の方もいらっしゃいますけれども、60代ですとすごく現在のところ健康だというふうに言えると思います。それをどうやって維持していくかということが今肝要なことではございまして、保健福祉課の関係でいいますと健康増進計画というのを現在策定に当たっております。そういった形で成人、大人の人たちの健康をどうやって維持していくかということについて今協議を重ねているところでございます。ただ、結果として言ってしまうとどうやって健康を長引かせていくかというようなことではございまして、その中にはスポーツだとかあるいはスポーツまでいかなくともウォーキングだとか、そういった個別の細かいことを重ねながらそういったものにつなげていくということしか、多分ないと思うんですね。現在も施設関係でいいますと、300人ぐらいの待機者が本町にいて、そのための施設というのは即つくるということもできないものですから、どうしても自宅での介護中心になっていくのかなというふうに思いますけれども、それにしても家庭にとってもできるだけ寝たきりの人を減らすということはその家庭にとっても非常に有意義ではないかと思っておりますので、まず健康増進の方で図ってきたいというふうに考えているというような状況でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号平成22年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第88号平成22年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 議案第89号 平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（一條 光君） 日程第10、議案第89号平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第89号平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の10億8,737万7,000円とする補正予算で、歳出予算の組み替えを行うものであります。主な内容は、下水道建設費1,210万円の増額と消費税納付額の平成22年度分が確定したことにより214万6,000円を増額するほか、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 補正で下水道の建設をするということは予定外のことという判断だと思うんですが、前にあった田川平柳線との関係なのか、それとも今までの計画の中であえて補正ということなのか内容をお願いします。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長です。

今回の工事請負費1,210万円につきましては、私どもの方で皆管渠工事についてはすべて発注済みでございます。そして、今回の補正は私道内公共下水道として前年に本管を埋設したところに私道がございます。その私道の所有者から申請があった部分、それらの工事請負費ということでございます。そのほかに矢越地区の道路横断箇所の埋設箇所1カ所、合計3カ所を予定しております。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第89号平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第11 議案第90号 平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（一條 光君） 日程第11、議案第90号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第90号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出においてそれぞれ700万円を増額し、総額を4億9,590万6,000円とする補正予算であります。収入につきましては水道使用料で700万円の増、支出につきましては企業債利息におきまして95万5,000円を減額するほか配水及び給水費の修繕料に600万円、消費税に100万円、予備費に85万5,000円をそれぞれ増額するものであります。資本的収入及び支出につきましては、工事負担金を12万円増額し収入総額を3,012万円とするものであります。支出につきましては、建設改良費で請負額の確定により2,650万円の減、企業債償還金で220万3,000円を減、参考その他においては過年度事業費補助金の消費税相当額の返還金62万円を増額補正し、支出総額を1億9,376万6,000円とするものであります。今回の補正により過年度分損益勘定留保資金による不足財源補てん額を2,822万3,000円減額し、1億6,364万6,000円とするものであります。

よろしく御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第90号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（一條 光君） 日程第12、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつ

いてを議題といたします。資料配付のため暫時お待ちください。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案件は、人権擁護委員として小野田地区1名、中新田地区1名計2名が平成23年3月31日をもって任期満了となることから、小野田地区につきましては引き続き今野健一氏を、中新田地区は新しく大河内五郎氏を推薦いたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。任期は平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となりその手続に約3カ月を要するため今議会に諮問するものであります。なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にいたしていただきたいと存じます。

よろしく御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

この採決は個々に行います。

お諮りします。本件は原案のとおり今野健一さんを答申することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、原案のとおり答申することに決定いたしました。

続いて、お諮りします。本件は原案のとおり大河内五郎さんを答申することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第13 議発第3号 T P P 交渉参加阻止に関する意見書の提出について

○議長（一條 光君） 日程第13、議発第3号 T P P 交渉参加阻止に関する意見書の提出について

てを議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

○事務局長（高橋 啓君） それではお手元に配付してあります議発第３号を朗読させていただきます。

議発第３号

ＴＰＰ交渉参加阻止に関する意見書

上記の意見書を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成22年12月８日

提出者	加美町議会議員	高 橋 源 吉
賛成者	同	一 條 寛
	同	木 村 哲 夫
	同	佐 藤 善 一
	同	米 木 正 二
	同	伊 藤 信 行

裏面をお開きください。

ＴＰＰ交渉参加阻止に関する意見書（案）

政府は、平成22年11月９日に「包括的経済連携に関する基本方針（ＥＰＡ基本方針）」を閣議決定し、米国、豪州など９カ国が行う環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加を進めようとしています。

ＴＰＰは、完全な貿易自由化を目指した協定であり、交渉を進めようとする政府の動きに対し、生産現場では、極めて大きな不安と動揺とともに怒りが生じています。

本来、ＥＰＡは、交渉相手国の相互発展と繁栄を本来的な目的とすべきであり農業分野を含む各産業分野が完全に公平な利益を享受できる場合にのみ検討を行うべきです。

しかし、わが国が、ＴＰＰ交渉に参加しても、この目的の達成は不可能であり、農業への影響を考慮せず、結果として農業生産をこれ以上縮小させれば、食料の安定供給や安全・安心の確保は困難となり、国益を損ねることは必至です。

つきましては、農業者の将来にわたる営農の安定や地域経済活性化、そして国民に対する食料の安全保障の観点から下記事項を強く要望します。

記

日本の「食」と「農」、そして「地域経済」を守るため農業を犠牲にするＴＰＰ交渉参加に

は断固反対すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月 8 日

宮城県加美町議会議長 一 條 光

衆議院議長 横路孝弘

参議院議長 西岡武夫

内閣総理大臣 菅 直人

外務大臣 前原誠司

農林水産大臣 鹿野道彦 あて

以上でございます。

○議長（一條 光君） ここで提案者の趣旨説明をお願いいたします。高橋源吉君、御登壇願います。

〔17番 高橋源吉君 登壇〕

○17番（高橋源吉君） それでは趣旨説明をいたします。

ただいま、事務局長より意見書案の朗読説明がありましたが、この T P P 交渉参加阻止につきましては、昨日の一般質問に対する佐藤町長の答弁、さらには加美よつば農業協同組合からの請願に対し満場一致で採択がなされ、その内容について御理解をいただいたものと思っております。この T P P は関税撤廃の例外を原則認めない貿易自由化を目指す協定であり、T P P への参加は第 1 次産業への壊滅的な打撃、地域経済の衰退や農山村社会の崩壊、国土の荒廃など我が国に多大な影響を及ぼすことは必至であります。農林水産省は我が国が T P P に参加した場合の影響を試算しておりますが、米、麦はほとんどが外国産に置きかわり牛肉や豚肉については生産量が約 4 分の 1 に減少するという厳しい試算であり、農業を基幹産業とする加美町におきましても水田農業や畜産を初めとする農業生産のほとんどが存亡の危機に直面し、豊かな自然も維持不可能となるなど危機的状況がもたらされ地域経済、地域社会の受ける影響ははかり知れないものと考えます。以上のことから、国民の命を支える食糧の安定供給と豊かな国土の保全を損なうことがないよう意見書を提出すべきと判断したものであります。

議員各位の御賛同よろしくお願い申し上げまして、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議発第3号TPP交渉参加阻止に関する意見書の提出についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり意見書を提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議発第3号TPP交渉参加阻止に関する意見書の提出については、原案のとおり提出することに決定いたしました。

日程第14 議員派遣の件について

○議長（一條 光君） 日程第14、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第118条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第15 閉会中の継続調査について

○議長（一條 光君） 日程第15、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長新田博志君より、行財政改革の推進と課題について、安心して暮らせる明るいまちづくりについて結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長吉岡博道君より、保健・医療体制、地域福祉の環境整備について、学校教育及び生涯学習の推進について結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長高橋源吉君より、産業の振興策について結論が出ないため、議会運営委員会委員長猪股信俊君より、議会改革の取り組みについて結論が出ないため、新庁舎建設特別委員会委員長近藤義次君より、加美町の新庁舎建設整備に関する事項について結論が出ないため、やくらいリゾート開発事業調査特別委員会委員長高橋源吉君より、やくらいリゾート開発事業に関する事項について結論が出ないため、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設調査特別委員会委員長沼田雄哉君より、大崎市鳴子温泉向山地区に建設予定の産業廃

棄物処理施設に関する事項について結論が出ないため、以上7委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は12月13日までとなっていますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして平成22年加美町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。